

各位

2023年4月24日
住友商事パワー&モビリティ株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく「第六期行動計画」について

当社では、次世代育成支援に向けて、全社員が仕事と家庭を両立させることができ、また全社員がより生き活きと働き易い就業環境をつくることによって、その能力を最大限に発揮できるようにする為、以下の行動計画を推進しています。

1. 計画期間： 2023年4月1日～2025年3月31日（2年間）

2. 内 容：

心身の健康の維持・多様性向上・生産性の向上を目的とした働き方改革推進。

【目標1】 有給休暇取得促進

- ・有給休暇取得の全社目標を「全社平均14日/年」に設定する。

【目標2】 残業時間の削減

- ・所定時間外労働時間の全社目標を「全社平均28時間/月以下」に設定する。

育児をする男性社員の仕事と育児の両立をサポートする。

【目標3】 男性の育児休職等の取得を推進する。

- ・男性社員のさらなる育児休職取得を促進する。

女性社員が安心して最大限に能力を発揮できるようさらに職場環境を整備する。

【目標4】 女性労働者のキャリアアップを支援する。

- ・女性社員を対象に管理職へのキャリアアップに挑戦できる職場環境を整備する。

本件に関するお問合せ先

住友商事パワー&モビリティ株式会社 業務統括部

[\[お問合せフォーム\]](#)

以 上